

武蔵村山市 第二次まちづくり基本方針 (都市計画マスタープラン)

令和5年度 ▶ 令和24年度

【概要版】



令和5年3月

武蔵村山市

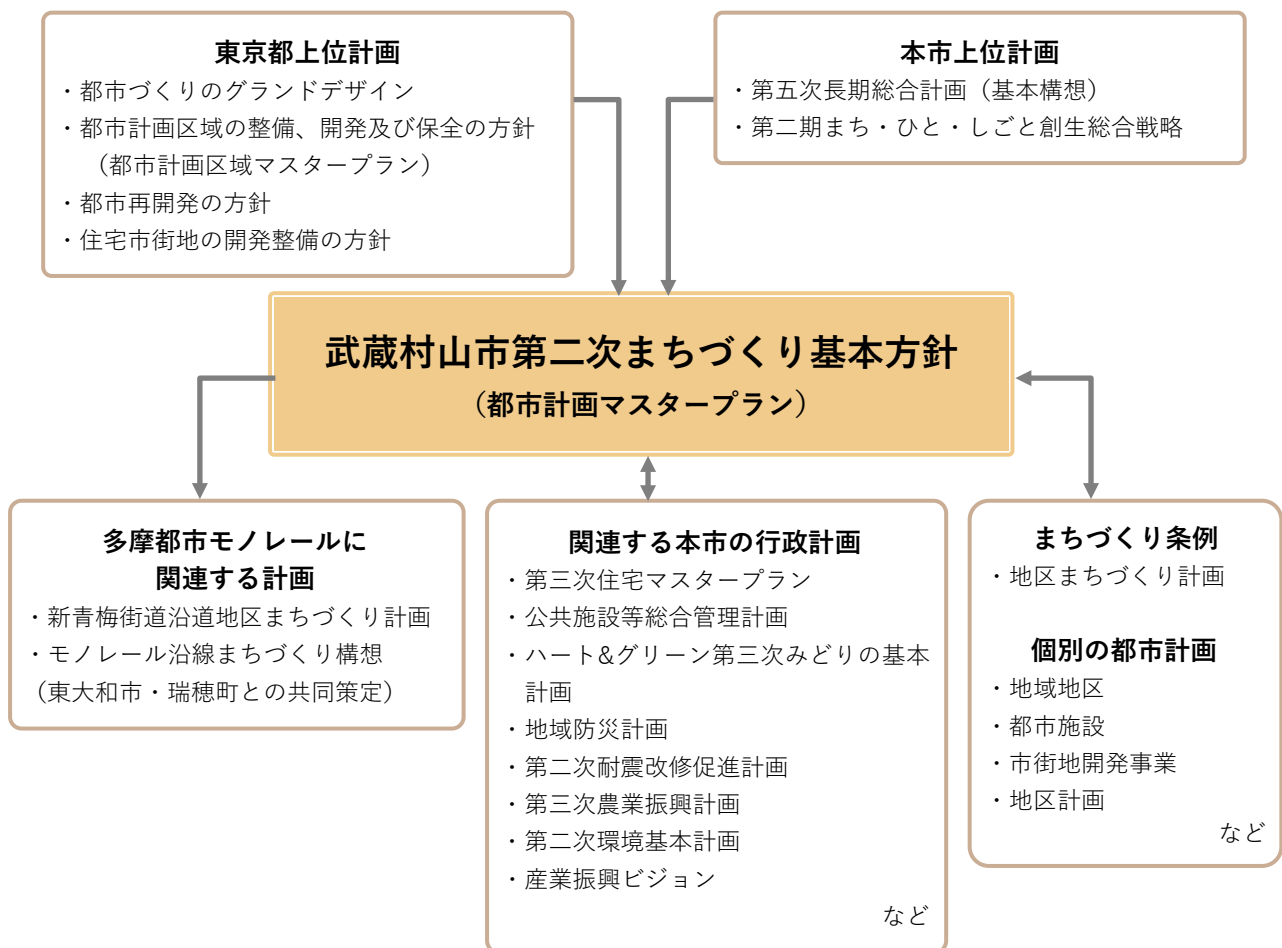
第1編 まちづくり基本方針について

1 策定の目的

平成15年度策定（平成25年度改定）の「武蔵村山市まちづくり基本方針」が計画期間である20年を迎えることに加え、多摩都市モノレールの延伸に関する事業や、立3・2・4号新青梅街道線の拡幅整備事業の進展及び市庁舎の移設など、新たな状況変化に対応していく必要があることから、新たなまちづくりの方向性を示し、その実現に向けた推進を図ることを目的として、本方針を策定します。また、これまでの「車中心のライフスタイル」から脱却し、「駅を中心とした 歩いて暮らせるまちづくり」へと転換を図り、都市核やサブ核、都市軸を中心とした人や環境にやさしい将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

2 位置付け

東京都が策定するまちづくりに関する計画や方針及び本市の上位計画を踏まえつつ、関連する行政計画との整合を図って定めるもので、個別の都市計画や市民等との協働のまちづくりの指針としての役割を担います。



3 目標年次

おおむね20年後を目標とし、計画期間は令和5年度から令和24年度とします。なお、都市構造に大きく影響を与える事業の進捗に合わせ、適宜方針の見直しを行います。

4 全体の構成

第1編 まちづくり基本方針について

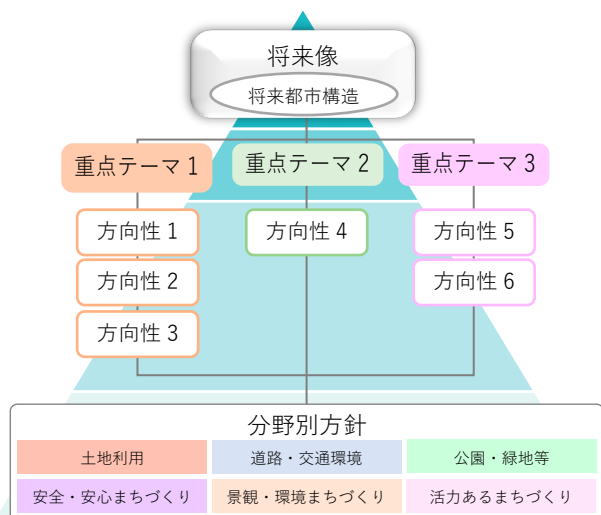
まちづくり基本方針の概要

現況と課題

第2編 全体構想

将来像、将来都市構造を掲げ、市全体のまちづくりの方針を示しています。

将来像と将来都市構造



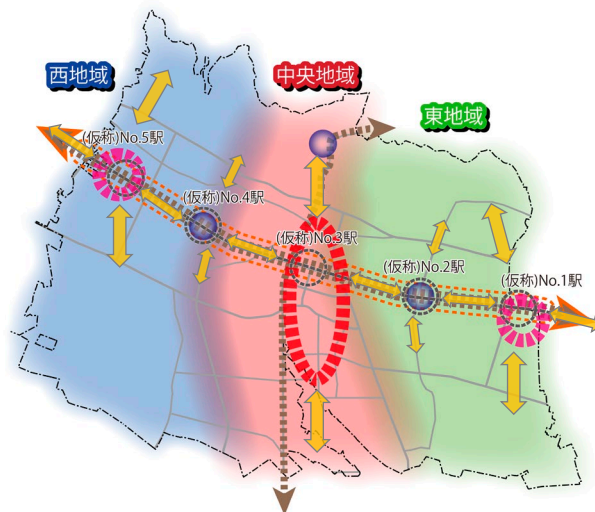
第3編 地域別構想

市内を3地域に分け、地域のまちづくりの将来像や方針を示しています。

東地域

中央地域

西地域



第4編 将来像の実現に向けて

将来像の実現に向けた考え方などを示しています。

まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

本方針の運用について

5 現況と課題

市の概要

- ・狭山丘陵を有し、住宅地と畑が多くみられる
- ・少子高齢化の進行、若者の転出、世帯数の増加傾向
- ・狭い道路が市の道路の約半分を占める
- ・公共交通はバスと乗合タクシーが運行し、多摩都市モノレールの延伸により5つの駅の設置が計画されている

社会 経済情勢

- ・巨大災害の切迫
- ・少子高齢化の進行
- ・地球環境問題とSDGsの取組
- ・デジタル技術の進展
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行
- ・まちづくりに関連する法改正

市民 意向

- ・市民アンケート調査
- ・パブリックコメント

まちづくりの課題

- 課題1** 都市の構造に大きく影響するプロジェクトを見据えたまちづくり
- 課題2** 人口動向の変化に対応したまちづくり
- 課題3** 自然環境と共存したまちづくり
- 課題4** 自然災害に対応したまちづくり
- 課題5** 身近な生活環境の向上に向けたまちづくり
- 課題6** 産業の活性化を支えるまちづくり

第2編 全体構想

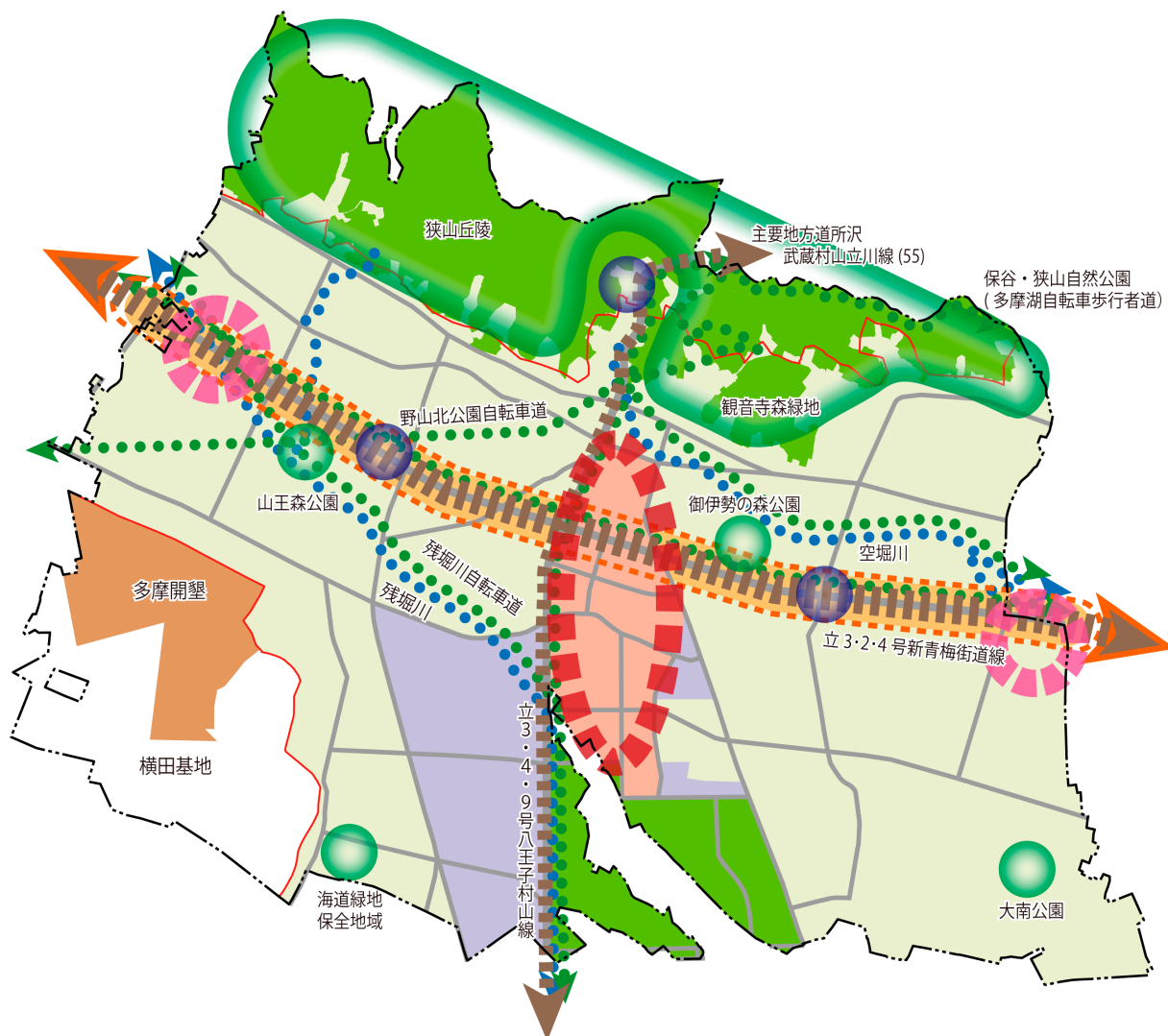
1 将来像

「第五次長期総合計画」が掲げる本市の将来都市像や本市の課題を踏まえ、将来像を定めます。

人と人、まちとまちをつなぐ
みどり豊かな活力あるまち

2 将来都市構造

将来像を実現するため、都市の構造を明確にし、効率的・効果的なまちづくりを進めます。



『核』

- ・都市機能の集積、環境の維持・向上を図るべき場所。
- ・拠点となる事業や地区、プロジェクトを基本に設定。



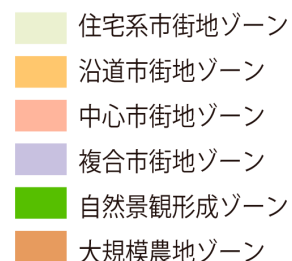
『軸』

- ・市民交流や生産活動の骨格となる近隣市町との広域ネットワーク。
- ・主要幹線道路、多摩都市モノレール、河川、自転車歩行者専用道路を基本に設定。



『ゾーン』

- ・特性をいかした土地利用を誘導するため、土地利用特性を基本に設定。



3 重点テーマと方向性

まちづくりの重点テーマと方向性を設定します。

重点テーマ 1

多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

方向性 1

市民が魅力を感じる新たな都市環境の創出

方向性 2

暮らしやすさを実感できる生活環境の形成

方向性 3

身近な生活環境の安全性、利便性、快適性の向上

重点テーマ 2

市の財産であるみどりを保全するまちづくり

方向性 4

美しい武蔵野のみどりと水辺が調和した環境の形成

重点テーマ 3

災害に強い、
活力あるまちづくり

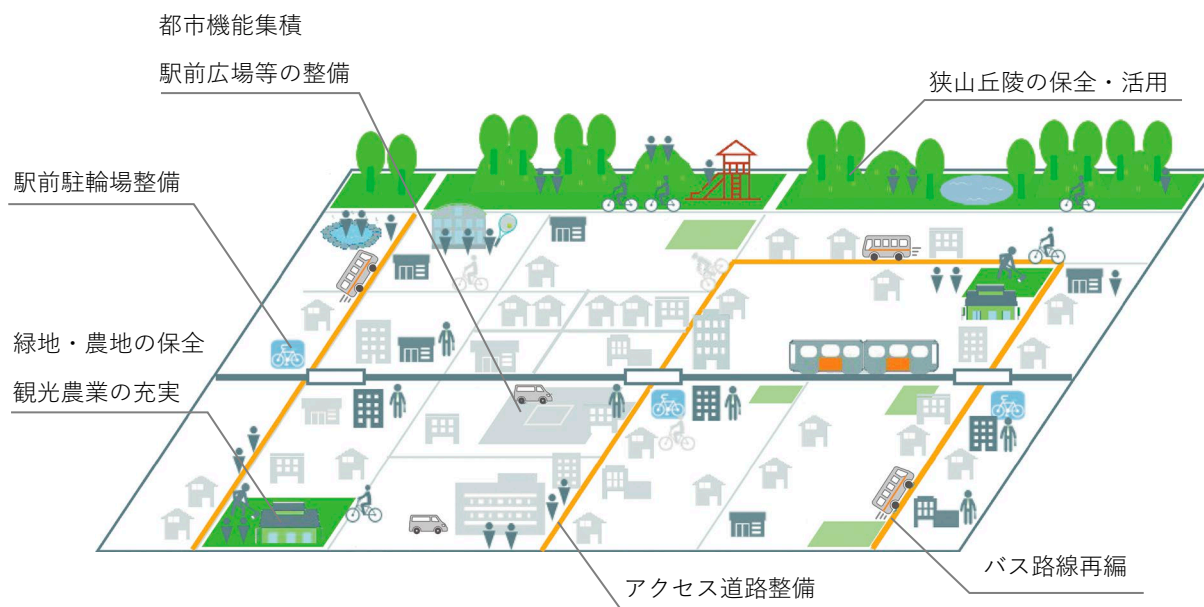
方向性 5

災害に強い都市環境の形成

方向性 6

地場産業と都市型産業の定着・成長を支える環境の形成

<将来像のイメージ>

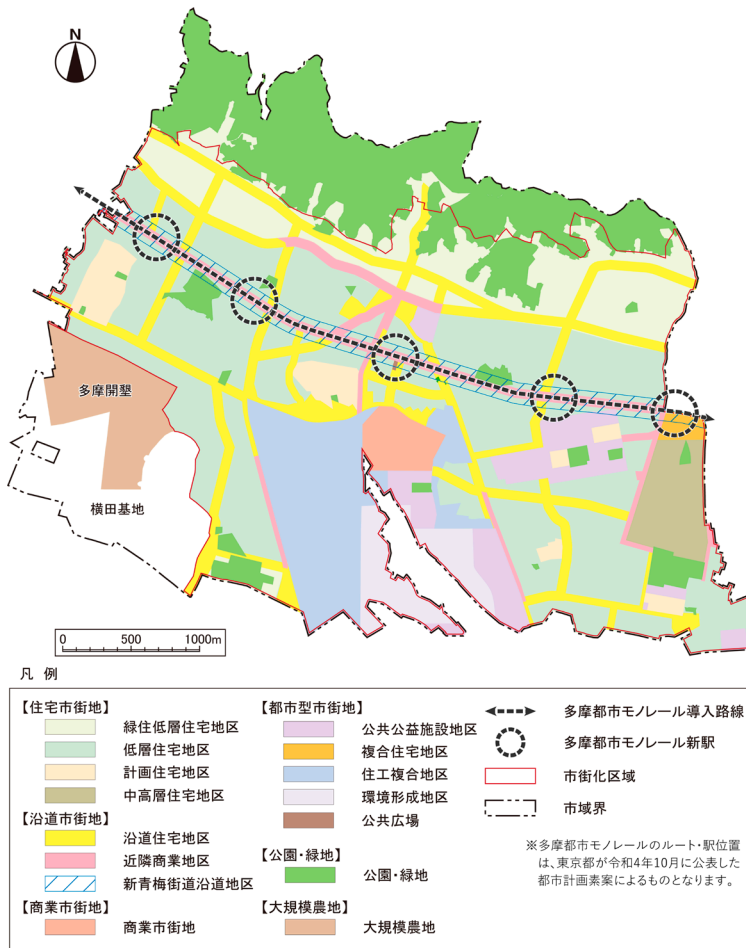


4 分野別方針

次の6つの分野で方針を設定します。

土地利用の方針	道路・交通環境の整備方針	公園・緑地等の整備方針
安全・安心まちづくりの方針	景観・環境まちづくりの方針	活力あるまちづくりの方針

土地利用の方針



(1) 都市的土地利用の推進

- ・良好な住宅市街地としての土地利用の誘導
- ・住宅と店舗が共存するにぎわいのある沿道市街地の形成
- ・にぎわいと活力から交流が生まれる商業市街地としての土地利用の誘導
- ・地区の特性に応じた都市型市街地としての土地利用の誘導
- ・住宅と工場の相互に配慮した土地利用の誘導

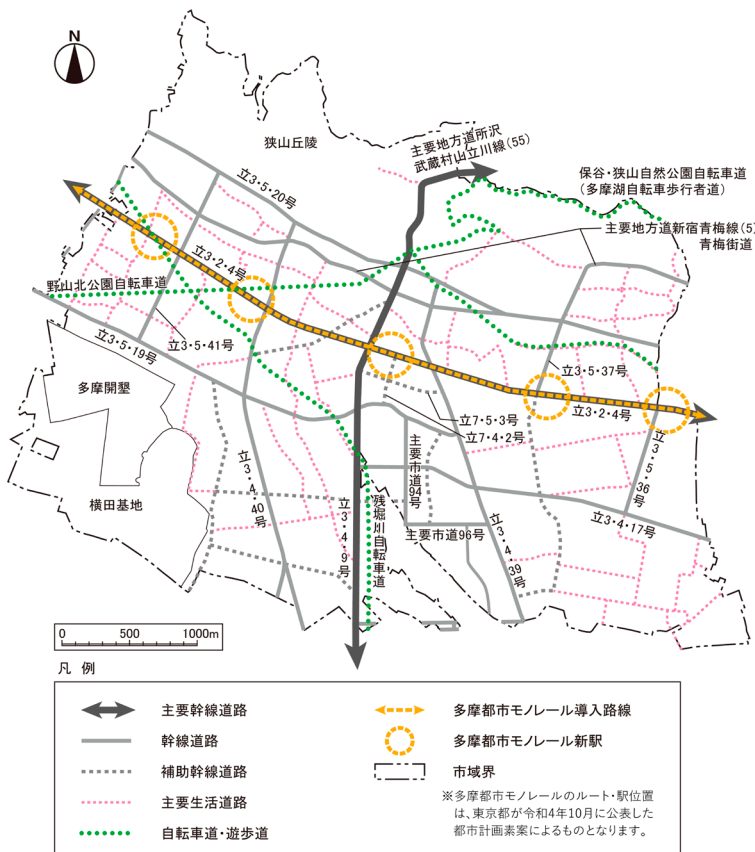
(2) 丘陵地・農地の保全

- ・公園・緑地の維持・保全、施設の充実
- ・大規模農地等の維持・保全

(3) 市街地の整備

- ・多摩都市モノレール新駅周辺のまちづくり
- ・都市核土地地区画整理事業区域や立3・2・4号新青梅街道線沿道のまちづくり
- ・村山工場跡地のまちづくり
- ・都市農地をいかしたまちづくり

道路・交通環境の整備方針



(1) まちの骨格となる道路づくり

- ・骨格となる幹線道路の体系的な整備
- ・立3・2・4号新青梅街道線の拡幅
- ・交差点改良や歩道拡幅による安全で円滑な交通処理
- ・自転車の安全かつ円滑な通行の確保

(2) 地域の生活を支える道路づくり

- ・主要生活道路の体系的な整備
- ・生活道路の安全性確保

(3) 歩きやすい歩道づくり

- ・幹線道路の歩行空間の整備と充実
- ・無電柱化の推進
- ・主要生活道路や生活道路の安全の確保と歩道整備

(4) 公共交通機関の充実

- ・公共交通ネットワークの充実
- ・多摩都市モノレール新駅へのアクセスの向上

公園・緑地等の整備方針



(1) 身近な自然環境の保全と整備

- ・ 狭山丘陵の自然環境の保全と維持・管理
- ・ 武蔵野の面影を残すみどりの保全
- ・ 大規模公園や緑地、平地林、屋敷林、生産緑地地区などの自然環境の保全
- ・ 緑化重点地区の検討

(2) 水とみどりをいかしたネットワークづくり

- ・ みどりの拠点を中心とした水とみどりのネットワークの形成
- ・ 沿道空間のみどりのネットワークの形成

(3) まちの潤いとなる農地の保全と活用

- ・ 都市農地の保全・活用
- ・ 農のあるまちづくり

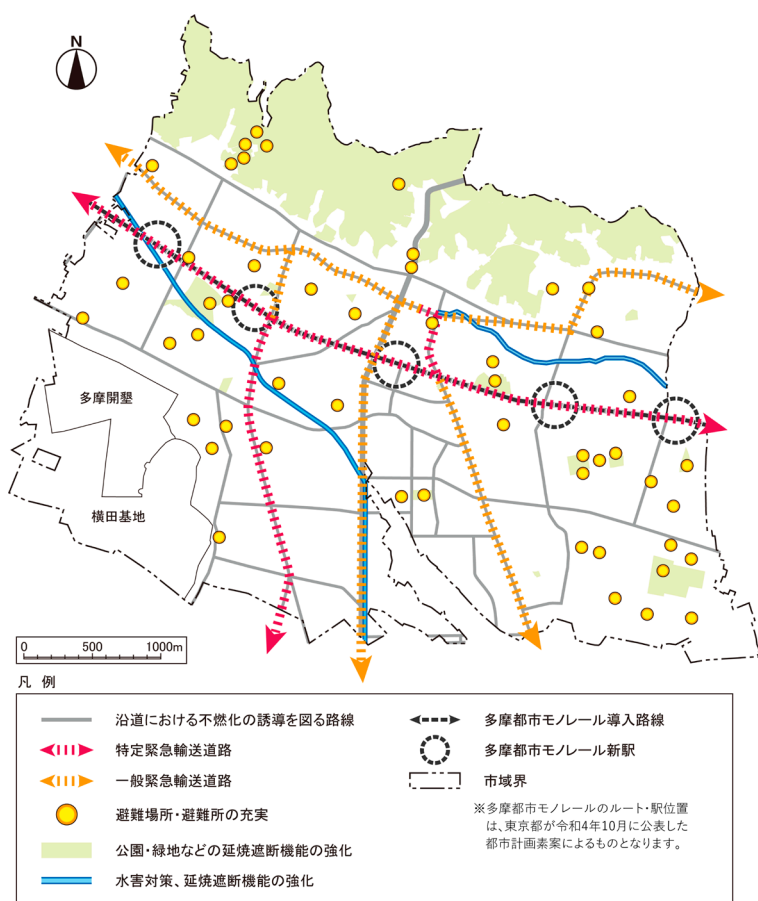
(4) コミュニティを育む場所となる公園づくり

- ・ 都市計画公園・緑地や身近な広場などの整備
- ・ 市民等参加による公園づくり
- ・ 誰もが安心して快適に利用できる公園づくり

(5) 環境と共生した河川の整備と維持・管理

- ・ 河川整備に合わせた良好な環境の形成
- ・ 水路の緑化による自然環境、生物の生息環境の保全

安全・安心まちづくりの方針



(1) 災害に強い市街地づくり

- ・ 沿道建築物の不燃化の誘導などによる災害に強いまちづくり
- ・ 避難所などの公共公益施設の避難機能の充実
- ・ 建築物などの耐震性の強化
- ・ 防災協力農地の指定

(2) 安全性を支える都市基盤づくり

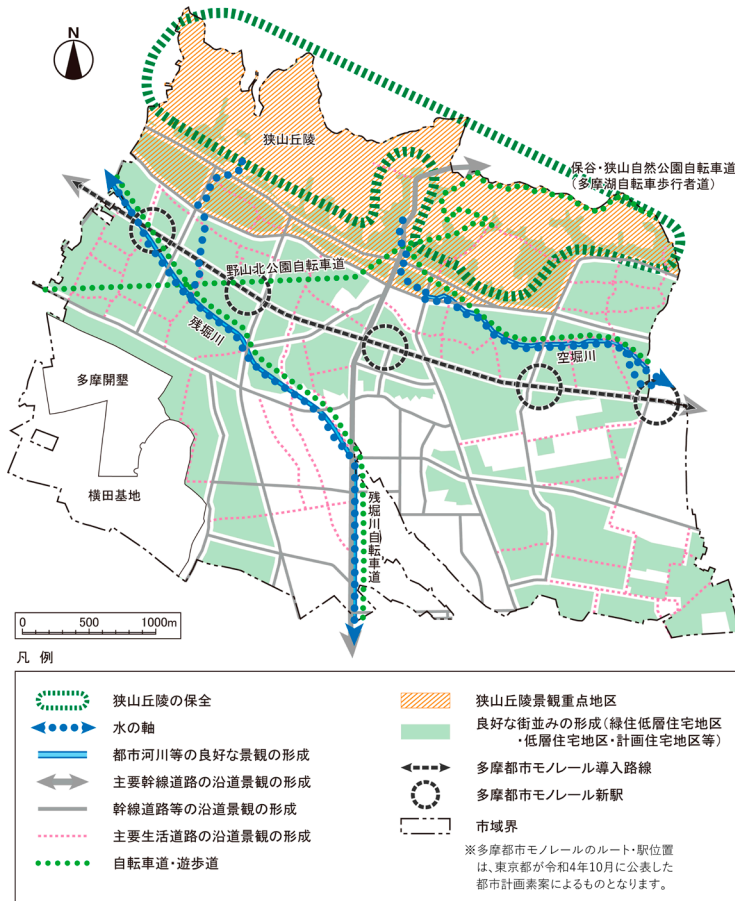
- ・ 災害発生時の救援・避難路となる道路網の強化
- ・ 延焼遮断帯及び避難空間の整備

(3) 災害に備えた対策と体制づくり

- ・ 残堀川、空堀川の水害対策の強化
- ・ 公共下水道雨水排水施設、雨水貯留・浸透施設の普及による雨水対策
- ・ ライフラインの強化
- ・ 緊急・災害時の体制強化と防災意識の向上
- ・ 各市町村との連携による災害時の体制強化
- ・ 復興まちづくり計画

(4) 防犯に配慮したまちづくり

- ・ 市民との協働による防犯まちづくり
- ・ 防犯に配慮した公共公益施設の整備



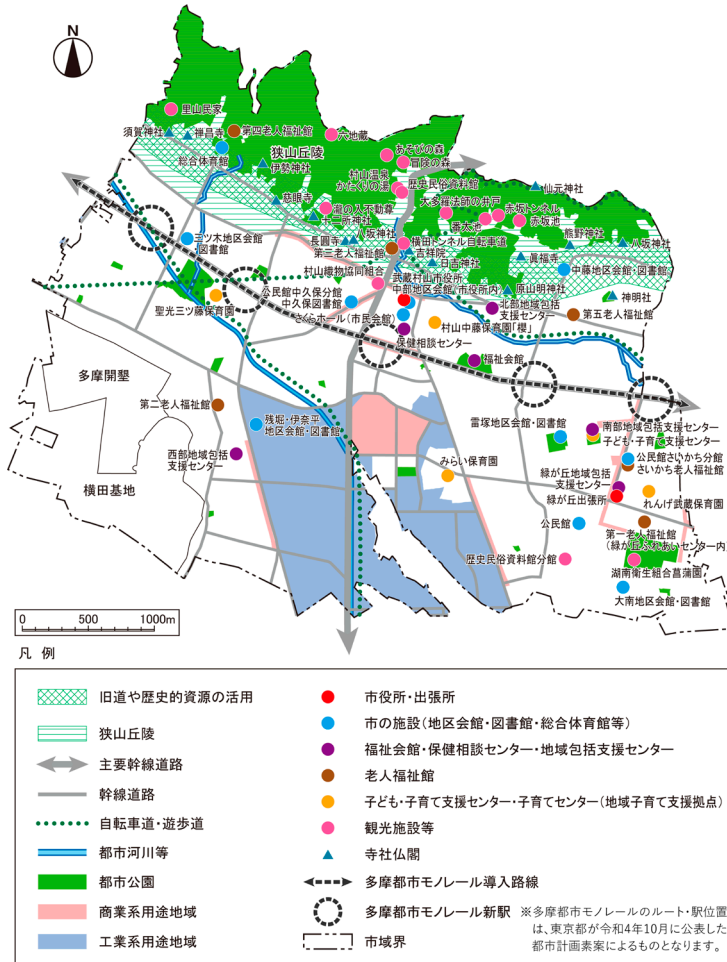
(1) 美しい街並みへの誘導

- ・地域の環境をいかした良好な景観形成
- ・季節を感じる沿道景観の形成
- ・残堀川、空堀川の魅力的な景観の形成
- ・魅力ある良好な街並みの形成
- ・周辺環境や地域特性をいかした公共公益施設の景観形成

(2) 環境に配慮したまちづくり

- ・市民、自治会、事業者及び市が一体となったごみの資源化・減量化等の推進
- ・地球温暖化対策

活力あるまちづくりの方針



(1) 誰もがいきいきと生活できるまちづくり

- ・高齢社会等に対応した施設整備
- ・子育て環境の整備
- ・誰もが住みやすいまちづくり
- ・市民の要望を踏まえた生涯学習施設の充実

(2) 商業・農業・工業の振興

- ・拠点の形成に合わせた商業・業務機能などの導入
- ・身近な商業の活性化
- ・産業としての農業の活性化
- ・工業の活性化のための基盤整備

(3) 観光の振興とレクリエーションの充実

- ・観光レクリエーションの活性化
- ・本市の特性をいかした個性あるまちづくり
- ・観光ルートの充実

第3編 地域別構想

将来都市構造に位置付けた「都市核」と東西の「サブ核」を中心とした拠点形成を図りつつ、多摩都市モノレールの延伸の効果を周辺地域に波及できるよう、3つの核を取り囲む東地域、中央地域、西地域の3地域に区分し、にぎわいや活力、人の流れを生み出す、住みやすいまちづくりを進めます。

1 東地域

将来像

多世代がふれあい 交流とにぎわいがあるまち

重点テーマ1

- ◆都営村山団地や戸建て住宅地などの住環境向上を図るとともに、道路や公園、公共公益施設等を活用し、滞在空間の形成とにぎわいの創出を目指します。
- ◆道路や公共交通網などを体系的に整備し、多世代が集う交流拠点の形成を目指します。

重点テーマ2

- ◆狭山丘陵や空堀川など、豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ◆生産緑地地区を保全するとともに、体験型市民農園として活用するなど、人と自然のふれあいを大切にするまちづくりを目指します。
- ◆地域の資源であるみどりと歴史に愛着を持ち、楽しく暮らせるまちづくりを目指します。

重点テーマ3

- ◆緊急車両が通行できる生活道路の整備を図るとともに、誰もが安全・安心に通行できるまちづくりを目指します。
- ◆身近な商業機能の維持・活性化を図り、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。



重点テーマ1

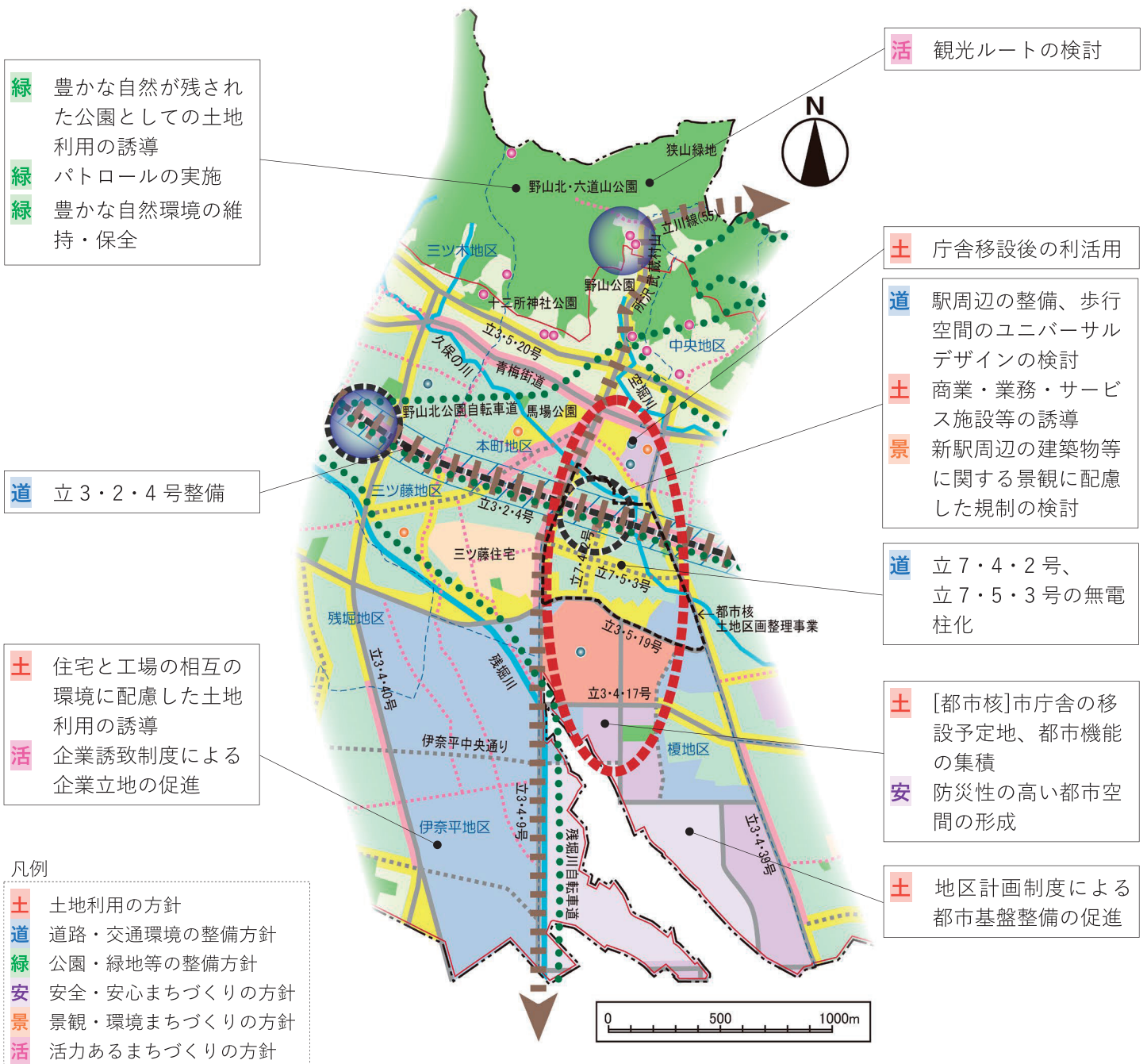
- ◆都市核土地区画整理事業や村山工場跡地の利用などにより、本市の中心市街地にふさわしいまちづくりを目指します。
- ◆誰もが集まりやすい交通手段と場所をつくり、様々な世代の人々、地域内外の人々の交流が盛んなまちづくりを目指します。
- ◆道路や公共交通網などを体系的に整備し、交流拠点の形成を目指します。

重点テーマ2

- ◆狭山丘陵や残堀川などの豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ◆残堀川・野山北公園自転車道などの資源や寺社をはじめとする歴史や文化の資源を保全・活用して、新しいまちと調和した個性あるまちづくりを目指します。

重点テーマ3

- ◆緊急車両が通行できる生活道路や防災性の高い空間の整備を図り、誰もが安全・安心に生活できるまちづくりを目指します。
- ◆中心市街地に集積する商業施設や、本市の産業の中心である工業、市役所等の公共公益施設をいかした活力あるまちづくりを目指します。



重点テーマ1

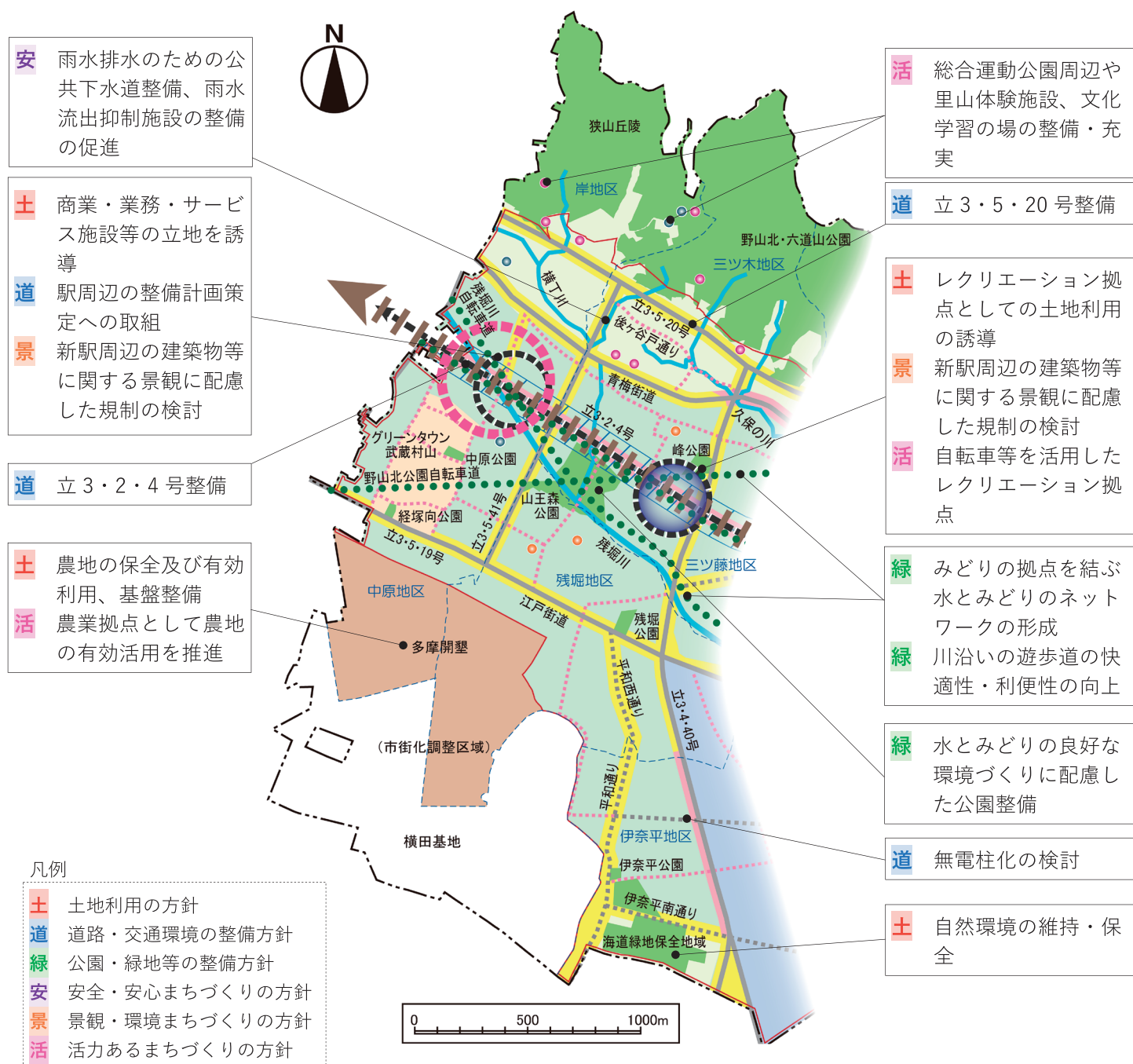
- ◆戸建て住宅地などの住環境向上を図るとともに、道路や公園、公共公益施設等を活用し、滞在空間の形成とにぎわいの創出を目指します。
- ◆道路や公共交通網などを体系的に整備し、人々が集い交流する場となるレクリエーション拠点の形成を目指します。

重点テーマ2

- ◆狭山丘陵や海道緑地保全地域などの豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ◆残堀川・野山北公園自転車道、寺社や歴史的資源など地域の特性をいかし、自然や歴史にふれあえるまちづくりを目指します。
- ◆多摩開墾や生産緑地地区などのまちの潤いとなる農地の保全と活用を目指します。

重点テーマ3

- ◆緊急車両が通行できる生活道路の整備を図るとともに、誰もが安全・安心に通行できるまちづくりを目指します。
- ◆スポーツ・文化施設等を有効に活用し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。



第4編 将来像の実現に向けて

1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

社会・経済情勢の変化によって市民ニーズやまちづくりの課題の多様化が進んでおり、これらのニーズや課題に対応していくためには、多様な主体による協働まちづくりが必要とされています。

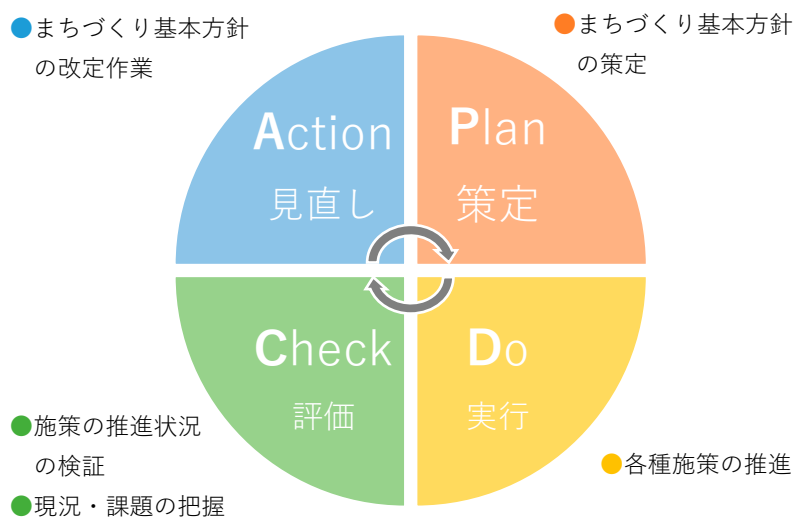
本方針の実現に向けて、市民、市民活動団体・事業者、市の三者が目標を共有し、それぞれの役割の下、協働してまちづくりに取り組むことが重要です。



2 本方針の運用について

本方針の運用に当たっては、「PDCAサイクル」に基づき進捗の状況を把握します。

本方針の策定（Plan）、各種施策の推進（Do）とともに、施策の推進状況の検証や現況・課題を把握（Check）し、おおむね10年後に見直しを行うこととしますが、多摩都市モノレールの延伸に関する都市計画や、本市の関連する行政計画の策定・改定、社会・経済情勢など様々な状況変化を踏まえ、適宜方針の見直し（Action）を行います。



武蔵村山市
Musashimurayama City